

KiKo NEWS

遊技産業健全化推進機構ニュース



続発する強盗事件に備える
続・大学生の就職事情最前線
新連載「脳から見たパチンコ」篠原菊紀
「児童遊園設置による出店妨害」三堀 清

9

SEPTEMBER 2009



CONTENTS

9 September
2009

続発する強盗事件に備える	1
続・大学生の就職事情最前線	10
機構の窓から「江戸川でテネシーワルツ が…」	11
検査員Mr.Hの現場レポート	12
脳から見たパチンコ（第1回）篠原菊紀	14
「銀世界の裏」15～ワックス	18
「児童遊園設置による出店妨害」三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

続発する強盗事件に備える

常に

強盗犯に狙われている

という危機意識を

長引く不況の影響か、最近、遊技業界の各施設に対する強盗事件が続いている。

特に「景品交換所」と呼ばれる施設は、小スペースながら取り扱う現金も多く、強盗犯からみて格好のターゲットになっているようだ。

今回は東京都内で、主にパチンコ関連の金商品を取り扱っている「TUCショップ」を取材し、強盗事犯を含めた防犯対策等に関するお話を伺った。

パチンコホールや関連施設における防犯対策の一助として頂ければ幸いだ。

続発する強盗事件と従業員の危機意識

まさにこの原稿を執筆している段階においても、パチンコホールに対する強盗事件の発生を新聞各紙が伝えていた。

6月1日（月）午前10時頃、北関東地区のパチンコホール駐車場で、警備員が売上金を現金輸送車に積み込んでいる際に3人組の強盗に襲われ、現金約1000万円が強奪され、警備員1人が腕を刺された強盗傷害事件が発生した、との内容だ。

なぜ、これほどパチンコホールや、関係する施設等がターゲットになるのだろうか。

複数の業界関係者の方に防犯に関するコメントをお願いしたところ、ストレートに問題点を指摘された方もいた。取り扱う現金が多いにも関わらず、勤務している従業員の危機意識が欠如している。そういったことが問題なのだ、と。

以下にまず、その関係者からの代表的なコメントを紹介する。

事例1 パチンコホール関係

「強盗事件などでパチンコホールに押し入る連中は、ホールの事情を本当によく知っていると思います。以前、新台入替えの時に強盗に入られたことがあるのですが、新台入替えの際は夜間、ホールの裏口ドアを開けっぱなしにしていることなどが多く、そういった状況を彼らは熟知していたのです。」

事例2 パチンコホール関係

「以前、勤務するパチンコホールの業務が終了し、残っていた店舗責任者ら数人で事務所を出ようとして外の様子を伺ったところ、エンジンをかけたままの黒いワンボックスカーが駐車場に止まっていることに気付いたことがありました。私たちは、その車が立ち去るのを少し待ちましたが、ずっと止まっていたので結局110番通報して、パトカーに来てもらったことがあります。あのまま何も気がつかずに外に出たら、どうなっていたかわかりませんね。」

事例3 商品問屋関係

「昔、商品の問屋に勤務したことがあ

りますが、正直なところ多額の現金を所持しているという危機意識はあまりありませんでした。最初に数千万円とか1億とかの現金を見た時は本当に怖かったし、すごく緊張したのですが、慣れてくると札束もただの紙になるのです。はつきり言ってポケットに入っている自分の財布の方が大切で、運んでいる3千万円の現金は仕事で運んでいるただの紙の束という感じでした。」

事例4 景品交換所関係

「近隣の同業者が強盗に押し入れられたと聞いたのですが、強盗犯は景品交換所の工事関係者を装って来店し、本社から連絡が来ていると思うが、今から工事を行なうから等と言って信用させ、ドアを開けさせて現金を強奪したということ。強盗犯はご丁寧にも工事関係者の服装をしていたようです。強盗犯や窃盗犯はあの手この手で狙ってきますから、守る方も大変ですよ。」

こういったコメントから読み取れるのは、パチンコホールであっても、景品交換所であってもやはり勤務する従業員は、「常に狙われている」という意識で仕事をしなければならぬことではないだろうか。

現場における対応

しかし現実とは違っている、というところが問題なのだろうか…。

今回は、こういった強盗犯のターゲットになる可能性が高い、いわゆる「景

品交換所」の防犯面に関し、様々な観点から話しを伺った。都内においては東京ユニオンサーキュレーション株式会社が、主に金商品を取り扱うTUCショップを指導し、特に防犯面には力を入れていると聞いている。強盗事件を未然に防いだケースもあり、着実に

効果を上げているようだ。

お客様がパチンコホールで獲得した景品を交換する場所は、いわゆる「景品交換所」等と呼ばれている。東京では、景品として提供された金商品を取り扱う専門のショップがある。

「TUCショップ」と言われる金商品取扱店だ。都内では6月1日現在、924店舗が営業を行なっているという。

今回、取材に協力頂いたのは東京ユニオンサーキュレーション株式会社の総括的な責任者の方、そして同社で各ショップの防犯指導を専門に担当する職員の方にも同行取材をすることが出来た。

まず、東京都内における商品の流通システムは、風営法第23条や都条例を遵守すべくシステムの構築を行なっており、パチンコホールから出た商品はTUCショップを経て、間屋が回収後、都内16箇所に分けられた集荷場における「互換」作業を経由してバラバラな状態になり、基本的には同じパチンコホールに同一商品が戻ることのないようになっているとのことだ。

そして、今回の取材目的である防犯に関してTUCショップを新たに設



TUCショップの店内は明るく客も従業員も顔が見える対面式。防犯設備も完璧だ

常に強盗犯に狙われている という危機意識を

置する際は、かなり厳しい基準を設定した上で設置を認めている、とのことであった。

主な設置基準は以下の6点だ。

- 1 パチンコホールと経営が同一や近い関係であってはならない。
- 2 暴力団関係者等が経営に関わってはならない。
- 3 パチンコホールと同一の建物内であってはならない。
- 4 パチンコホールと同一の敷地内であってはならない。
- 5 公道、または公道に準じた道路に面していなければならない。
- 6 ショップの建物面積が10平米以上でなければならない。

特に6の基準項目はわかり辛いかもしれないが、これはショップの従業員の方が長時間にわたり狭い場所で勤務することのないような配慮や、大型金庫が設置できる環境、そしてショップの回りは鉄板で蓋うような構造も必要だという。そのため最低限の面積を定めているのだ。

実際にショップ側面から壁を破って侵入を企てた窃盗犯が、鉄板に覆われ

ている壁を突破できずに未遂に終わった事件も発生している、とのことだ。もちろんTUCショップは、防弾ガラスや防犯カメラの設置等は当然の義務とされているようだ。

また、お客様と商品の受け渡しをする際の窓口にも一工夫していると聞く。つまり、犯人がいきなり窓口到手を突っ込んできて、お金を奪われることの無い設計になっている。

それでも被害は出ている

しかし残念なことに、こういった完璧ともいえる防犯システムを構築したとしても、強盗や窃盗の被害はゼロではないという。

ただし被害が発生した場合は、その事件を教訓として、素早く全てのショップが対処できる体制がとれているようにしている、とのこと。再発防止への取組みは非常に重要なことである。

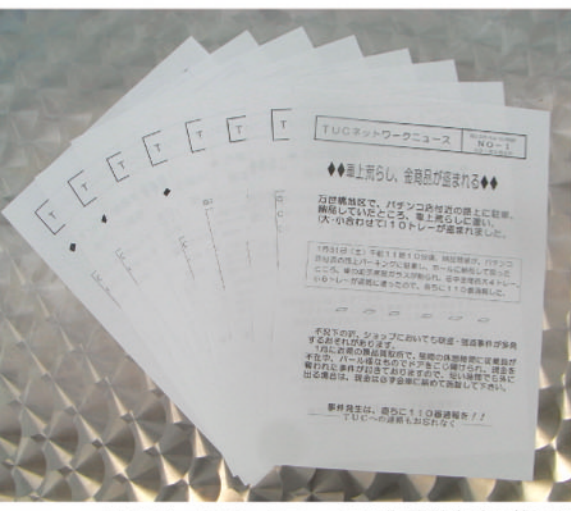
多くの人は犯罪に巻き込まれたら気が動転し、正常な判断ができなくなるという。従ってショップの従業員が不幸にも強盗に襲われたら、まず何をしなければならぬか、という点をまとめてショップ内に掲示している。

例えば**早急に110番通報し、臨場した警察官に発生した事実を正確に伝えること**。意外と簡単そうに見えても、強盗に襲われるとパニックに陥り、冷静に実行できる人は少ないのだという。

そして再発防止への取組みとしては、あるTUCショップが強盗の被害にあったら、その時の被害状況やその対策等をまとめ東京ユニオンサーキュレーション株式会社の本社から情報を発信し、注意を呼び掛けているのだ。

もちろん、現場で細かな犯罪の発生状況等を確認するのは専門の防犯指導員である。

少し具体的に説明すると、東京ユニオンサーキュレーション株式会社の本社は、「TUCネットワークニュース」(写真)と名付けられた情報ネットワ



TUCネットワークニュースは犯罪発生時に状況やその対策等をまとめスピーディーに発信される

平成21年における「ショップ防犯強化の日」の重点項目

月別	推進項目	推進ポイント
1月	ショップ出入時の警戒	○ 周囲に不審者（車）がないかを確認して開閉しているか
		○ 不審者（車）がいるとき関係者等に連絡しているか
		○ 入退出時必ずドアに鍵を掛けているか
2月	ビデオデッキの適正使用	○ 就勤時にスイッチオンしているか
		○ テープは入っているか 毎日開店前に入れ替えているか
		○ テープは年に1回新品に交換しているか
3月	金庫の設置と適正な保管	○ 警報装置が取付けてあるか
		○ 金庫は外から見えないようにしているか
		○ 現金・金商品を金庫に収納し施錠しているか
4月	偽造金商品の発見と措置	○ ブラックライト・ビューアによる検品をしているか
		○ 買取金商品の全てを検品しているか
		○ ニセ商品と判明したときは預かっているか
5月	事件発生と110番	○ 素早い110番通報要領を知っているか
		○ 「緊急時の連絡表」が掲示されているか
		○ 非常ベルのボタンの位置、押し方を知っているか
6月	防犯カメラの適正使用	○ カメラ・ビデオは設置されているか
		○ カメラ・モニターの位置、方向は適正か
		○ カメラと録画の機能は正常か 故障を放置していないか
7月	言葉・態度・服装の適正	○ お客の対応は明朗快活に接しているか
		○ お客に不快な思いをさせるような態度はとっていないか
		○ TUC制服（ベスト）又は端正な服装で対応しているか
8月	ブラックライトの適正使用	○ スイッチは入れているか・球切れはないか
		○ 受渡箱上部に取り付けられているか
		○ 予備の管を保管しているか
9月	商品受渡窓口の点検と改善	○ 受渡箱にストッパーが付いているか
		○ 受渡口近くに現金を置いていないか
		○ インターホンを効果的に活用しているか
10月	現金取扱の適正	○ 外出時は金庫に保管しているか
		○ 外から見えない場所に置いているか
		○ 現金の受取り、又は搬入・搬送は2人以上で行っているか
11月	事件被害防止対策	○ ドア、シャッターは警戒しながら素早く開閉しているか
		○ 客溜まりや周辺を警戒しながら対応しているか
		○ ブラインドは全開にしているか
12月	年末・年始特別防犯対策	○ 訪問者の身分確認をしているか
		○ 特別防犯ステッカーを掲示しているか
		○ 事件発生時の110番通報と報告先を知っているか

常に強盗犯に狙われている という危機意識を

ショップの防犯面などを素早くチェックし、従業員に的確に指導する防犯指導員



ークを使って、都内全域、また全国の防犯情報等も、必要に応じてスピーディーに各ショップに届けられるようシステムを構築している。

情報の中で最も重要な「対応策」についても、前述の防犯指導員が実際に現場で確認した状況も含め、本社内で更に精査をした上で、土日や祝祭日であつてもリアルタイムで情報を発信している、とのことであつた。

あわせて東京ユニオンサーキュレーション株式会社では、「ショップ防犯強化の日」(前ページ)として重点項目を月ごとに設定している。

これは、TUCショップに勤務している従業員が、気を引き締めて業務を

行なってもらえるよう毎月の推進項目

を掲げ、そしてその推進項目をクリアしているかどうかを取引先問屋に点検をお願いするとともに、防犯指導員が抜き打的に巡回して指導しているのだ。

防犯指導員は都内全域を若干名で担当しているという。

まさにあらゆる手段を講じて犯罪を未然に防ぐ努力を行なっているわけだ。

今回は特別に都内某所において、TUCショップの防犯指導を取材させて頂いた。

防犯指導の実態

防犯指導員はTUCショップに到着

すると、防犯指導用のマニュアルにそつて防犯設備や防犯体制などの確認点検等を行ない、改善点については、ショップの従業員に丁寧

に指導していた。

日頃は気付かないが、TUCショップ内部は、防犯に関する注意事項が所狭しと貼られている。その中に防犯指導員の

名前が書かれた顔写真も貼られていた。

これは当然、強盗犯が防犯指導員に成りすまして来店する可能性があることから、ショップの従業員が防犯指導員の名前と顔を照合するためのものだ。

そして事前に説明のあつた通り、防犯設備も完璧に近いのではないかと感じる。

ほんの一部を紹介すると...

記事にすると様々な問題もあることから、今回取材を行なつたTUCショップの全ての防犯機能等をご説明するわけにはいかないが、少しだけご紹介すると、前述のTUCショップを設置するために必須条件である設備はもちろん、センサーだけでもシャッターセンサー、ドアセンサー、人体感知センサーなど数種類が設置してある。

また、防犯ブザーにも工夫が施されており、単に警備会社に通報するだけのシステムではないとのこと。あわせて防犯カメラも多方向が見渡せるように複数台設置されており、常にモニター画面で確認でき、死角は無い。そし

て防犯カメラの映像もハードディスクに数百時間分が記録されるよう設定されている。

TUCショップのドアはオートロックになっている。これは従業員の鍵のかけ忘れを防ぐためだ。

ショップ内部は残念ながら、関係者以外が立入禁止になっているため見ることはできないが、トイレの設置はもちろん、従業員も一度TUCショップに入ったら、帰宅するまでは必要以上に外部に出ないようなシステムを組んでいるという。

もちろん帰宅する際等のドアの開閉時は最も注意が必要な場面だ。ショップの従業員は多方面のカメラによるモニター画面で外部の不審者や車等の有無を確認した上でセキュリティをかけてドアをしめる。

あるショップの関係者は言う。

強盗犯がどういう方法でTUCショップを狙ってくるのか？我々はあらゆるケースを想定し、対策を施しています。

もちろん窃盗犯に対しても同様です。実際に夜中、TUCショップに忍び込もうとして断念した未遂事件もあります。夜中に忍び込む窃盗犯はシャッター

ーを突破し、ドアを突破し、そして内部に入ったら金庫から何かを奪って逃げようとする。そういう手順を考え、逆算して防犯システムを構築するので

す。もつと言うと、一口に強盗だと言っても武器の種類は無敵大なのです。拳銃やナイフだけでなく火炎瓶などで放火されることもあり得るので、それぞれに対応できるように準備が必要なのです。

また、TUCショップはお客さんと従業員の顔が互いに見えるようにしています。これは逆に危ないという考えを持たれるかもしれませんが、そうではありません。犯罪者の立場にたつて考えればわかります。例えば強盗犯が正面から来た時、ショップの従業員と目があいます。そうすると必ず強盗犯は、「しまった顔を覚えられた」と考えるのです。実際には顔を覚えてないかもしれませんが、人間の心理としてそう思ってしまう。だから互いの顔が見えるようにしているのです。

また別なTUCショップの関係者にも話しを聞くことができたが、相当な自信を持って防犯対策に力を入れていることが伝わってきた。

あらゆる犯罪に 対処するために

そして犯罪という卑劣な行為は必ず発生する。

しかし発生してしまつたら、その手口などはあらゆる面から徹底的に分析する。そしてその手口に対する対応策を検討し、実行に移す。

また人間は、日常のマナー化した業務を行っている、必ずどこかでミスをしてしまう。しかしミスを犯すことを前提として様々な防犯システムを構築すれば、より安全となることは言うまでもない。

TUCショップは、狙う側の人間と狙われる側の人間の行動や心理などを細かく分析し、そして未然に防ぐ対策システムを構築しているのだ。

一見いたちごとにも思える防犯対策だが、犯罪者である相手がさすがに諦めるレベルが存在するのだと考える。それは犯罪者側が狙っても無駄だというレベルである。

そのレベルまで防犯対策のシステムを構築すれば、強盗や窃盗などの犯罪は、かなり防げるのではないだろうか。

今年になって全国で発生したパチンコホールや景品交換所を狙った強盗事件

発生	内容	対象
1月	帰宅途中のホール副店長が二人組の男に拉致され店舗から2000万円が奪われた。	ホール
1月	景品交換所を襲おうとしていた男を警察官が逮捕。男はナイフや火炎瓶を所持していた。	景品交換所
1月	ホールで遊技中のお客様が財布を強奪された。男は通行人らに取り押さえられたが、サバイバルナイフを所持していた。	お客様
1月	ホール従業員が店舗を出たところを男に襲われ軽症を負った。男は逃走。	ホール
1月	3人組の外国人グループがホールで張り込んでいた警察官に強盗未遂容疑などで逮捕される。	ホール
2月	3人組がホールに押し入り300万円を強奪して逃走。	ホール
3月	ホールに押し入った男が拳銃のようなものを突きつけ、従業員から2000万円を奪って逃走。	ホール
3月	従業員が閉店後にホール2階の従業員寮に帰ったところを男に襲われ、700万円を奪われた。	ホール
3月	景品交換所の女性従業員がホール駐車場で襲われ7万円入りのバックを奪われた。	景品交換所
3月	ホール店長が帰宅の際、駐車場で4人組に襲われ、店舗の金庫から1500万円が奪われた。	ホール
4月	ホール店長が自宅マンションの駐車場で3人組に襲われ、ホールの金庫から900万円を奪われた。	ホール
4月	ホール経営者が帰宅しようとホールを出たところを3人組に襲われ、1000万円を強奪された。	ホール
4月	閉店後、帰宅しようとしたホール従業員2人が、男に襲われ現金数万円を奪われた。	ホール
4月	景品交換所が男に襲われ、600万円が強奪された。女性従業員が怪我。	景品交換所
4月	ホール駐車場でお客様4人が2人組みに襲われたが、別のお客様が直ぐに通報し2人組は逃走。	お客様
4月	景品交換所にお金を運び込んでいた女性が男に襲われ100万円を強奪された。	景品交換所
5月	ホール内でお客様のカード（8000円分）を奪った男が従業員らに取り押さえられた。	お客様
5月	ホール従業員2人が3人組みの男らに襲われたが、警報が作動したため何もとらずに逃走。従業員は軽症を負った。	ホール

発生	内容	対象
5月	女が景品交換所の女性従業員にスプレーを吹き付けたが、抵抗されたため何もとらずに逃走した。	景品交換所
5月	開店準備中の景品交換所に男が押し入り女性従業員が襲われる。男は抵抗されたためそのまま逃走。	景品交換所
5月	景品交換所前で問屋の従業員が襲われ景品3400個（1150万円相当）が奪われた。	景品交換所
5月	男が景品交換所の窓ガラスを金属製のくいで打ち破った。女性従業員がひるんだスキに230万円相当が奪われた。	景品交換所
5月	銀行に入金しようとしたホール従業員2人が3人組に襲われ、150万円が強奪された。	ホール
5月	景品交換所から出た女性従業員が男に襲われ、約4万円が入ったバックが奪われた。	景品交換所
6月	景品交換所に現金を運び込もうとした警備員が襲われ1200万円が強奪された。	景品交換所
6月	景品交換所の女性従業員が男に襲われ2万円を奪われた。	景品交換所
6月	男がホールの景品カウンターで商品を強奪した。従業員に取り押さえられたものの従業員が軽症を負った。	ホール

※地方紙を含め主に新聞報道されたものをピックアップしたものです

警察庁のまとめによる全国の強盗、ひったくりの件数（1月～5月を昨年度と比較したもの）

強盗認知件数	平成21年1月～5月	平成20年1月～5月
	1952件	1713件
ひったくり認知件数	平成21年1月～5月	平成20年1月～5月
	8631件	7561件

昨年の同じ時期に比べ本年は、強盗事件、ひったくり事件とも約14%増加している

常に強盗犯に狙われている
という危機意識を

続

大学生の就職事情最前線

ダイナム人事部 Q&A

前号に引き続き、業界で大学新卒者を大量に採用することで知られるホールチェーン、株式会社ダイナムの人事部に新卒者の採用について聞いた。

① 大学新卒者の採用状況について教えてください。
「弊社では、1989年より新卒採用を開始し、1998年以降は100名を超える大量採用が始まりました。2010年春季も例年同様、大学新卒者の採用を行ってまいります。直近の5年間の採用実績につきましては、表をご参照

最近5年間の大学新卒者採用実績

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
大学院卒	春期	18	10	4	1	5
	秋期	0	1	0	1	—
大卒	春期	479	316	235	51	311
	秋期	12	19	0	13	—

※09年秋期にも採用を予定しています

④ 最近、インターシップ(職場体験)を重視する傾向が見られますが、御社でも取り組まれていますか。何らかの形で遊技業界でも可能でしょうか。
「インターシップについては現在、検討中です。ただし実際の募集職種(店舗勤務)と本部での勤務

⑥ 新卒の大学生に最も期待されていることは。
「ダイナムの次世代を担える人材としての活躍。経営ビジョンを共有し、自ら達成しようとする意欲を持って、入社に臨むことを期待します」

⑤ 採用試験はどのような形で行っていらっしゃいますか。
「次のコンセプトで実施しています」

- 選考を希望の方とは必ず面接でお会いする。
- 書類や適性検査は面接の参考資料として、あくまで面接での評価を重視する。
- 現状の能力はもちろんです。将来性や意欲も評価する。
- 面接は複数回を実施する。

⑦ 採用される新卒者で理系と文系の比率は如何でしょうか。
「2009年4月入社の大卒・大学院卒における文系・理系比率は、文系が25.5名、理系が61名となります。理系学生につきましては、数値に長け論理的思考に期待が出来るという観点から積極的に採用をしております」

⑧ 採用された新卒の大学生をどのような部署に勤務させていますか。
「まずは店舗勤務が原則となります。ホール実務や接客、店舗管理業務を経験後、適性に応じて各部署への配置転換(社内公募制)もありません」

⑨ 新入社員の新卒者の定着率は如何ですか。
「新入社員定着率につきましては、前年入社者の1年後で81.4%となります」

⑩ 遊技産業に就職を希望する若者にアドバイスがあれば。
「遊技業界は変化と改革の時代に突入したと言えます。今後は本当に安心して楽しんでもらえるサービスを提供できる業界に成長していくと思います。そうしたサービスを提供できるやりがいのある業界だと思えます」

機構の窓から

江戸川でテネシーワルツが…



東京湾に流れ込む一級河川「江戸川」にはまっている。全長約60キロメートル。海から千葉県のリ根川合流点まで、ご存知「柴又の寅さん」で知られる帝釈天もあるし「矢切の渡し」もある。夏には江戸川区の花火大会も盛大に開かれる。だが寅さんや、高木屋の「団子」に魅せられているのではない。

土手の上に整備されたサイクリングロードにせっせと通っている。暑い夏も、寒い冬も、風の日も、ひたすらペダルをこいで走りまくっている。気持ちよくサイクリングを楽しむなんて自転車日和はめったに無い。

全日遊連の山田茂則前理事長も、日遊協の深谷友尋会長も若い、立大時代「自転車競走部」に所属していたと聞く。時々会って話しているうち、話が自転車に飛ぶが「年齢を考えると」といつも意見される。だが忠告を聞く気は全くない。むしろ「一緒にどうですか」と誘う始末だ。

住まいが埼玉県で江戸川から8キロほどのところなのでついつい江戸川を走ることが多い。もちろん仲間もいて集合場所は野田橋の下。冬は上流へ、春以降は下流に向かうことにしている。なぜなら帰りに追い風のほうが楽だからそういうコースを考える。しかし、物事は決めた通りには行かぬもの。大体帰りは向かい風ということになる。

お断りしておくが減量なんて了見ではない。ざっと20年ほどは走っているが一向にやせはしない。仲間も全員丸々太っている。では何故やるかといえば、マウンテンバイクの格好は良さそうだから程度のことだ。平坦な江戸川の土手を颯爽と（のつもりで）走っていたが、やがて車に積み込み奥日光に行ったり、奥鬼怒の秘湯までゼイゼイ言いながら峠越えをしたのだが、結局また江戸川に戻ってくる。なぜかと聞かれ

れば人がいるから、としか言いようは無い。

河川敷では少年たちが野球をしている。スポーツカイトやラジコンの大型飛行機も飛んでいる。その上をグライダーも飛んでいる。たこも上げるし少年サッカも大流行だ。

雉がいたりタゲリ（写真）もいる。放牧されて牛もいる。春には菜の花が満開になり梅雨の頃は緑が燃えるよう、ひまわりも暑苦しいほど咲き誇る。

鼓笛隊の練習風景もたまに見られる。なかなかいいものだ。仲間の新聞社のカメラマンとこの景色を撮りまくっている。

つい先日のことだ。土手の下からサキソフォンの音色が響いてきた。初めてのことだった。それも上手いのだ。江戸川のすぐ脇に「テネシーワルツ」が流れている。

驚いた。そこで演奏していたのは麦藁帽をかぶった、軽自動車のおっさんだ。

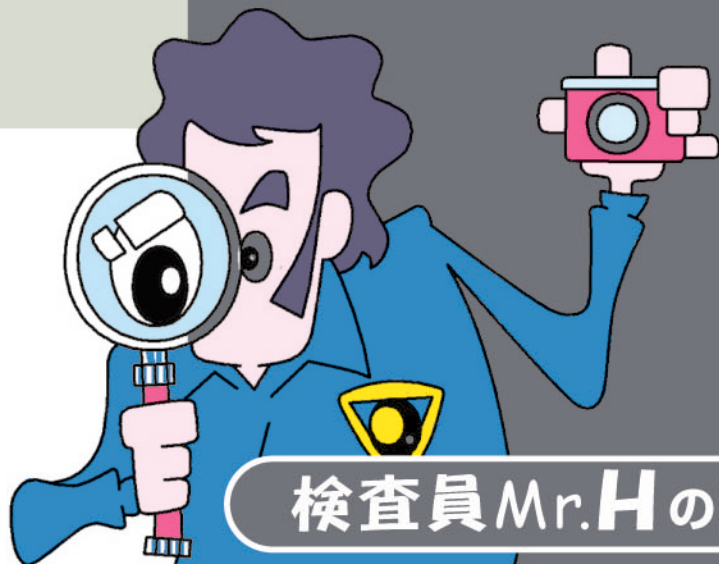
「I was dancing with my darling to the Tennessee Waltz…」。

夕日の中でサクサスの音色は人のいない川原に朗々と響いている。「ジャズと麦藁帽」、これもいけた。しばし自転車を降りて聞き入った。

ますます江戸川にはまりそうだ。

（勝）





見た！
感じた！
ちょっと？

検査員Mr.Hの現場レポート

懐かしくも痛く、そして 反省している出来事…

先日、ある業界関係者の方とお話をさせて頂いた際、ひよんなことから昔は新装開店の際に、お客様同士の台の奪い合いがすごかった、という話になった。

それで思い出したが、昔は多くの地域で新台を導入して開店する当日は、17時や18時オープンが当たり前で、しかも開店時、店員さんがシャッターやドアを開けると同時にお客さんがなだれ込んできて台を奪い合う、それこそ力づくの世界であった。

開店時の当たり前の風景として、ガラスのドアが割れたり、開店を彩るために用意された花が散乱したり、また、将棋倒しになったお客さんが怪我をすることなどは日常茶飯事であったと記憶する。

まさに新装開店の光景は、戦場そのもの(大げさ過ぎか…)であったのだ。

そして、かく申す私もあるホールの新装開店で、「ハイ、どうぞ!」という店員さんの声と同時に店内に飛び込み、新台コーナーを指してダッシュしようとした瞬間、ほぼ同時に入った強豪

のオジサン(もちろん堅気の人では無い)に突き飛ばされて島端に設置してあった玉貸し機(玉を払い出す筒状の出っ張りがあったもの)に顔から激突し、血まみれになったことがある。

気弱な私は先頭グループに並んでいたにも関わらず、新台は確保できないし、突き飛ばしたオジサンにも文句ひとつ言えなかった。そしてその日は遊技していてもなかなか血が止まらず、友人が店員さんからタオルを貰ってきてくれて、顔を覆いながらパチンコを打ったことを覚えている。

しかし、気弱であったが若かった私は、仕方ないか…と考えるにはいたものの、時間が経つにつれて腹立たしい思いが膨らんできて、以降、新装オープンの時には必ず一番後ろに並ぶことにした。何をするかというと、開店と同時に後ろから人の山を押すのだ。もちろん目当ては新台ではない。先頭のお客さんらが転ぶことなのだ。

予めお断りしておくが、怪我をするようなひどい押し方をした訳でも、転んでいる人を踏んづけた訳でもない。気弱な私にそんなことが出来るわけない。

今、振り返ってみると罰当たりなことをやったと反省している。

この原稿を書いていても、自分が怪我をしたからと言って、そのような行為に及んだことは申し訳なく恥ずかし思いで一杯だ。

しかし若かった当時は、突進あるのみであったのだ。

そしてある日、本当に罰が当たる寸前までいってしまつた。

それは地元の前ホールの新装開店時、開店と同時に人の山を後ろから押して押して、前方のお客さんが転んだところに入店した私は、遊技台の前の固定椅子の間に奇妙な体形で頭から突っ込んでいる男が目飛び込んできた。

ウハハハハ!

変なかたちで椅子と椅子の間にハマっている男を見て、思わず笑った私は、次の瞬間、全身が凍りついた。

男が着用していた白いブルゾンのめくれた腕から、色とりどりの模様が見えたからだ。

「ジロツと睨む男と目をあわせた私は、思わず「イテテテテ」と言いながら

痛いふりをし、足を引きずりながらその場を去って事なきを得たのである。マジにやばかった。

その日以来、こういつた悪さはやっていない。

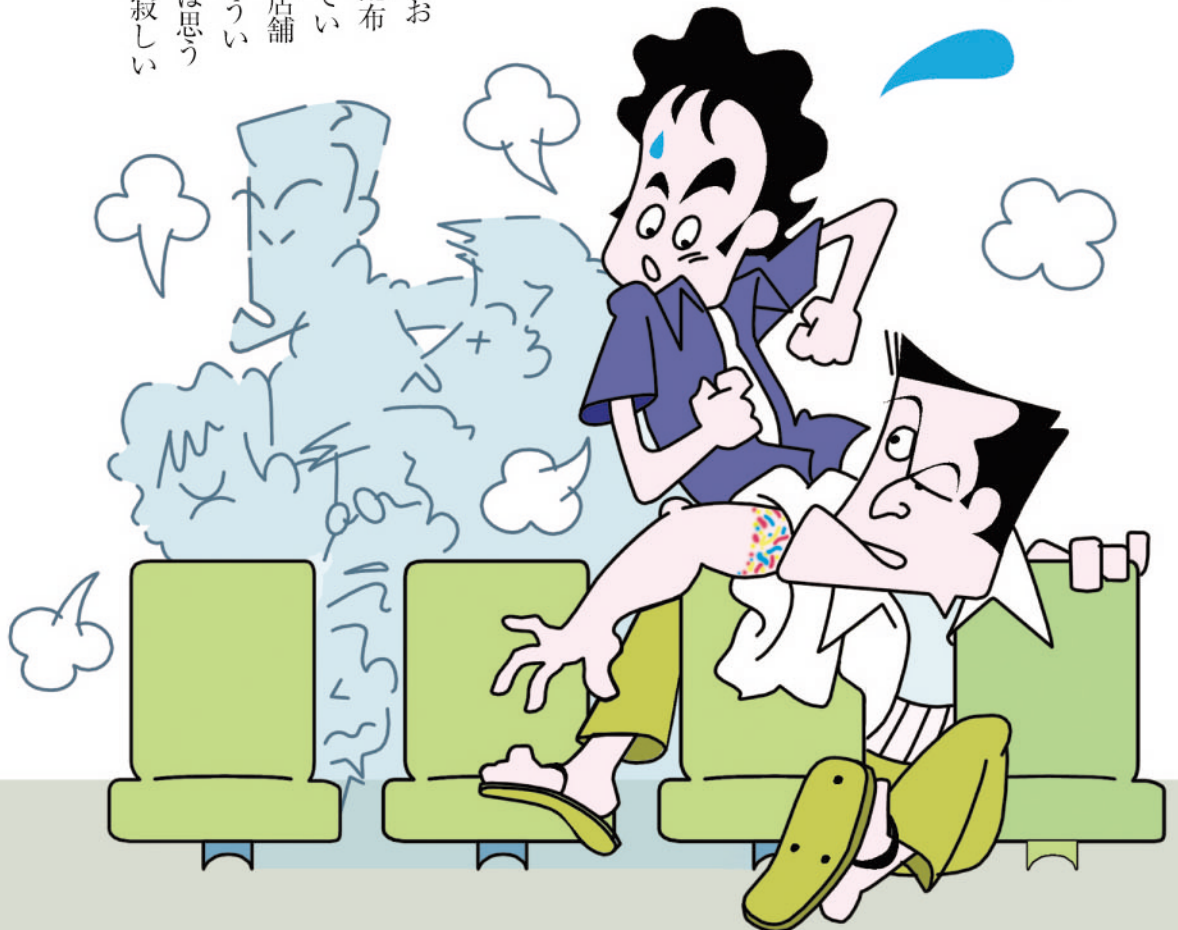
ふざけた経験といえはそうだし、今では笑い話程度になってしまったが、最近、こういった開店時における力ずくの台の奪い合いは見られない。

ホール側も会員登録したお客さんに事前に整理券を配布するなど、様々な工夫をしている。もちろん事故があれば店舗の責任を問われるから、こういった措置は当然のことだとは思いますが、何故か個人的に、ちと寂しい今日この頃なのである。

* * *

機構の検査員は全国各地のホールを巡回する。雨の日も、風の日も、暑さ寒さにめげず、遊技機の検査に明け暮

れる日々だ。そんな検査員の目に、時々目を見張る風景が飛び込んでくる。これは??? 現場からのレポートとして随時お届けする。



脳から見たパチンコ!

第1回

「ワーキングメモリ」という見方を 手に入れよう

諏訪東京理科大共通教育センター
東京理科大総合研究機構

教授 篠原 菊紀



しのはらきくのり

多チャンネルNIRSを使って、「学習しているとき」「運動しているとき」「遊んでいるとき」など日常的な脳活動を調べている。

NHK「ためしてガッテン」「クローズアップ現代」「夏休みこども科学電話相談」、TBS「おとなの教室」「カラダのキモチ」、日テレ「おもいっきりDON!」、「サプライズ」、テレビ朝日「大人のソナタ」、SBC「三時は!ららら」 「ラジオJ」などにたまに出る。

アミューズメント産業、教育産業、観光産業、自動車産業などとの共同研究も多い。

著書に「勉強にハマる脳の作り方」(フォレスト出版)、「未来の記憶のつくり方」(化学同人)、「キレない子どもの育て方」(集英社)、「不老脳」(アスキー新書)など。

ワーキングメモリトレーニング携帯サイト「しのはら式脳が良くなる研究所」(<http://nouken.net/>)運営中。ハマりんぐシステム開発中。

これから3回にわたって、パチンコと脳について考えてみたいと思います。今回のテーマはワーキングメモリです。

超高齢化社会とは

脳にちょっとメモをして、それを組み合わせ何らかの結論を出す。そういう知的作業をワーキングメモリと言います。「ワーキング」=「作業」、「メモリ」=「記憶」。「ワーキングメモリ」=「作業のための記憶」です。普通に言う記憶のように長く覚えておく必要はなく、ワーキング(とくに知的な作業)が終わったら捨て去っていい記憶です。

このワーキングメモリが、ものを考える、段取りする、いくつかの作業を並行してこなす、抽象的に考える、判断する、推論する、などの高度な知的作業の基盤だと考えられています。

残念ながら、このワーキングメモリの力は、加齢とともに弱まっています。ピークは25歳くらい。高齢者が増え、若い人が減っていく超高齢化社会は、国民全体の平均的なワーキングメモリの力が落

ちていく社会でもあるわけです。

ワーキングメモリの力は加齢とともに落ちていくだけではありません。せん。やっかいなことに、同年齢での散らばりが大きくなっていきます。同じ70歳でも20代の平均的な力と変わらない人もいれば、相対に低下する人もいます。脳内格差の広がりや頭において、消費や社会や経済を考えていかなければならない。それが超高齢化社会です。

脳内格差を是正するには

ところで、最近では、どういう生活を送っていれば脳内格差が出にくいのか、認知機能が維持されやすいのか、さらには認知症の予防にもつながるのか、といった研究が盛んに行われています。数千から数万の人々の生活習慣と、認知症の発症や認知機能との関連を調べる大規模疫学調査です。

それらをざっと眺めると、ポイントはおよそ3つです（詳細は別の拙著、たとえば「不老脳」（アスキーメディア新書）などをご覧ください）。

①頭を使うこと、特にこれからお

話しするワーキングメモリを使うこと。

②身体を使うこと、特に有酸素運動を続けること。あわせて魚や野菜の摂取量を増やし、生活習慣病予防に努めること。

③人とコミュニケーションすること、特に社会参加を続けること。

例えば、厚生労働省の平成17年12月の報告によれば、全く運動をしない人の認知症の危険度を1としたとき、ウォーキング程度の運動を週3回以上行っている人は、危険度が3分の2になります。さらにウォーキングより強い運動をしているのなら、危険度は半分になります。

同じように、文章を読むことをあまりしない人の危険度を1とすれば、文章をよく読む人は0・65。楽器の演奏をほとんどしない人の危険度を1とすれば、よくする人はなんと0・31に。チェスなどのゲームでは、0・26に。ダンスでは0・24になります。

頭を使い、積極的に運動をして、人とかがわれ、というわけです。

ワーキングメモリテストを体験して下さい

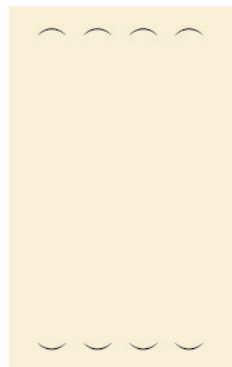
ここまでワーキングメモリという言葉を使ってきましたが、なかなかピンとこなかったのではないかと思います。そこで、ワーキングメモリテストを体験してもらいたいと思います。ごちゃごちゃ言葉でわかるより、体験的に「ワーキングメモリ」を理解した方が商売に役立つと思うからです。

次の言葉を覚えて下さい。制限時間は20秒。20秒たったら手で隠して下さい。

覚えたら手で隠して下さい。

今の言葉を、逆から言ってみて下さい。

ところで、最初に覚えた四つの言葉はなんだっけ？



どうでしたか？

実はこの問題、認知症のスクリーニングテストによく似たものです。日本ではMMSEと長谷川式がよく用いられていますが、これはMMSEに近いものでした。ちよつとゾツとした方もいらっしゃるかと思います。

とはいっても、実際のスクリーニングテストで覚えるのは3つ。

しかも「もの」を見せ、もう一度言い直してからやりますから、はるかに楽です。ですから、これが出来なかったからといって、一刻

フジノヤマ

次の言葉を覚えて下さい。

かえる

うつ

笹の葉

オリンピック

脳から見たパチンコ!

も早く物忘れ外来に、などということはありませんから、ご安心下さい。

ワーキングメモリとは

さて、みなさんにこんなテストを体験していただいたのは、ワーキングメモリというものを直感的体験的に理解していただきたかったからです。そこで、今のテストを振り返ってみて下さい。

「かえる」「うつ」「笹の葉」「オリンピック」という4つの言葉記憶しました。脳にメモしたわけです。

次にフジノヤマ。これも脳のメモを駆使します。人によってメモの使い方には差があり、フジノヤマを頭の中で画像的にメモして、逆から読みに行った人もいます。よう。あるいは、フジノヤマを音のループとしてとらえ、それを逆回した人もいるかもしれません。

それから、「かえる」「うつ」「笹の葉」「オリンピック」を思い出す。いずれにしても脳のメモを使った作業です。

これがワーキングメモリ。特にその多重使用です。もうひとつ、ワーキングメモリ

テストを体験して下さい。

次の文章の意味を理解しながら読み進み、同時の文中の「の」の字の数を数えるテストです。漢字の読み仮名の「の」も数えます。

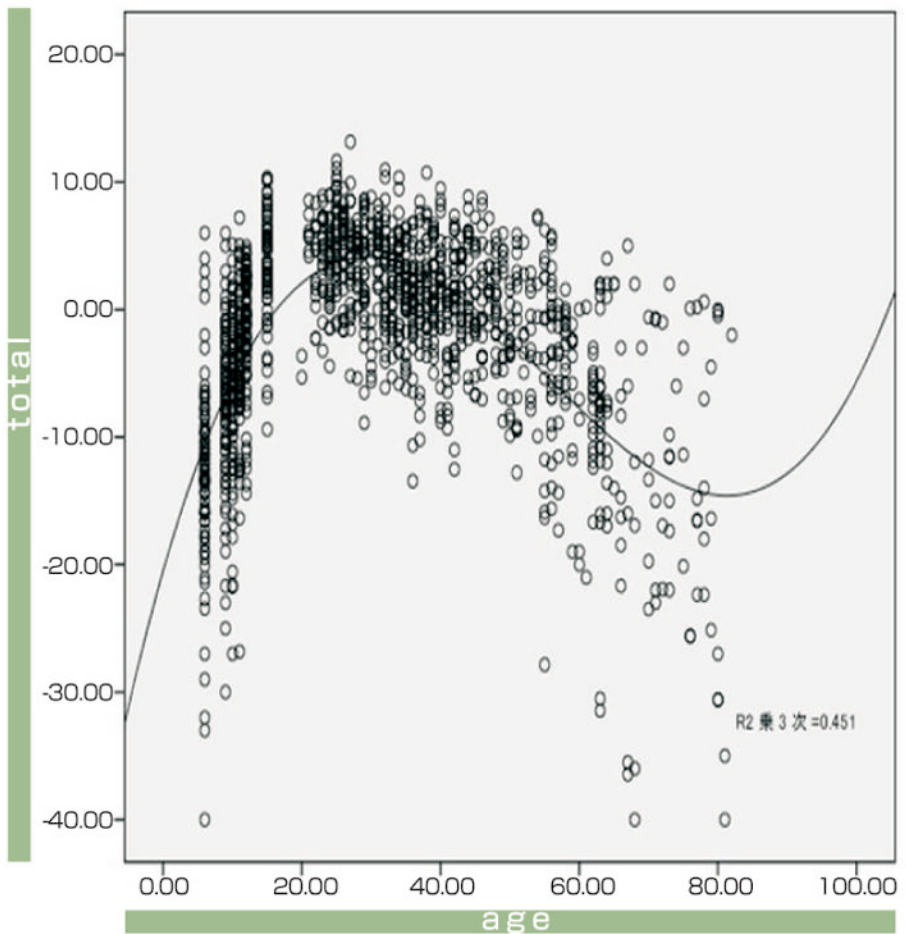
断熱材は熱の伝導を抑えるための材料のことです。そのため、建物の冷暖房の効率化や冷蔵庫などに使われているのです。熱を伝えにくい断熱材を使用すると冷房や暖房がよく効くので、環境に優しいのです。

「の」の数はいくつでしたか？

意味を理解しながら「の」を拾うということは、脳のメモを多重に使う仕事になります。ちなみに正解は9個。難しかった人は繰り返しして下さい。トレーニングになります。

この図を頭に描け

こうしたワーキングメモリテストの成績が年齢とともに図のように変化するのです。わたしの住んでいる地域で、小学校1年生から80歳ぐらいまでの1300人を対



象にこのようなテストをやってもらった結果です。

ワーキングメモリテストを体験していただき、この図を見ると、いろいろなことが納得できると思います。

仕事の約束が2つ以上重なると、最初の1つがきれいに飛んでしまうのも無理からぬことだな、とか、

二階に上がったとたん、何をしに来たのかわからなくなってしまう、とか、何か話そうと思って話し始めたのに、何について話していたのか分からなくなる、とかも、まあ起こってくるわな、と思えます。

ここで言いたいのは、超高齢化社会で商品やサービスを展開していくのなら、この図を頭に入れてお



KIKUNORI SHINOHARA

撮影 安西英一

かなければならないということである。自分の脳のメモリとユーザーのその差を肝に銘じるべきです。特に、その商品やサービスに詳しい人たちは注意が必要です。そのことに詳しく、年中そのことに触れている人たちは、そのことに對して脳が慣れ自動化しています。脳のメモリは不要です。

その人たちが、工夫に工夫を重ねると、その工夫の結果は、楽々と消費者のワーキングメモリ容量を超えてしまいます。それが消費者へのサービス精神に基づく善意

であっても、消費者には難解になつてしまいます。パチンコ業界ではありふれた話、パチンコ台が難しすぎてわからない。こうして善意が悪意に転化します。

超高齢化社会での、商品・サービスは、人々のワーキングメモリに負担がかからないように、よりやさしく、わかりやすく。これが基本です。

福祉施設化するパチンコ店

一応お断りしておきますが、ワ

ーキングメモリの力は歳とともに落ちていきますが、脳自体が抱える、知恵や知識や経験は、基本的には年齢を重ねるほどに蓄積され伸びていきます。それは忘れられない下さい。

10代の脳より、20代の脳の方が知恵や知識や経験が豊富になるのは当たり前です。20代よりは30代、30代よりは40代、40代よりは50代、50代よりは60代、60代よりは70代、70代よりは80代、80代よりは90代、90代よりは100代。基本的には、知恵や知識や経験が伸びていくと考えるべきです。それを使わないのは勿体ない。

しかもその知恵や知識や経験は、社会が、学校制度や経済活動などを通してよってたかつて教育し、皆さんの脳に蓄積させたものです。いわば社会のもの。返してもらわないと割が合いません。

楽隠居などせず、悠々自適などと言わず、いつまでも社会貢献してほしいのです。多少無理しながら。そうする義務が高齢者にはあるし、そうした方が、最初の方の〈脳内格差を是正するには〉であげた①②③の条件を満たし、明ら

かに長持ちするのです。

今や、パチンコユーザーの高齢化が進み、地方のパチンコ店の海物語の島などは福祉施設かと思まがうほどです。だからこそ、パチンコユーザーに①②③の機会をパチンコ店が供給する時代がいずれやってきます。

すでに東京・東村山のパチンコ大学では、ユーザーに万歩計を配りウォーキングを進めたり、JOB A(フィットネス機器)を用意してイベントを行ったり、「健パチ」と称して様々な試みをしています。それこそが超高齢化社会でのユーザーに対する究極のサービス。ユーザーの家族も大喜びだそうです。某メーカーはユーザーの身体や脳の健康に寄与できるパチンコ台を目指しています。ちょうど、ゲームの世界でDSやWiiが始めていることをパチンコでも、というわけです。

人口が減っていく社会では、世のため人のためにならない商売は淘汰されます。「世のため、人のため」、お題目のように唱えてパチンコ業界を変えていきましょう。

銀世界の裏

15

ワックス

文・綾小路杏

イラスト・末永士朗

いつものように開店前の準備。

一枚のポスターが剥がれそうになっ
ていているのに気付いた。

入り口のガラスに貼られたポ
スターは、太陽の光が当たると
かなり変色しつつある。

「このポスター、長いですよ」
一緒に作業をしていた先輩社員に
話しかける。

ポスターは、自分がここで働く時
には既に貼られていたもので、パ
チンコ店の近くで誘拐された、幼
い少女を探しているものだった。

「これ、陽に当たって色あせしち
やうし、もう少し中のほうに移し
ますか？」

先輩社員は手を止め、遠くを見
るような目でポスターを見つめた。
「……いや、もう少しそこに置い
ておこう」

「はい」
セロテープを取りに行くため、い
ったん事務所へ戻る。

ポスターを貼り直していると、先
輩もやってきた。

「俺さ、この店に来る前にA市の
店舗に居たの、知ってる？」

「あ、そうなんですか？……って。
あれ？」

少々ピン트가ボケた少女の写真に
は、「A市のパチンコ店で発生」
と書かれていた。

「あれ？じゃあもしかして？」

「うん、あの事件のとき、俺、そ
の事件が起きた店で働いていたん
だよ。まだバイトだったんだけ
ど」

「ええー！じゃあ、大変だったん
じゃないですか？」

「大変どころじゃなかったよ」
先輩は、暗い顔で当時の様子を語
ってくれた。

●
事件が起きたのは、10年前の春。

休日、母親は家で家事。ジャマに
ならないようにと、いつものよう
に父親と女の子は外に遊びに出た。
A店は隣にショッピングセンター
があり、女の子はショッピングセ

ンターで遊び、その間、父親はA店で待つ、ということになっていった。

それは、その日たまたまの行為ではなく、休みの日の2人のよくある光景。

たいてい、1時間か2時間で迎えにくるはずの娘。

それが、その日に限ってはいつまでたつても来ない。

いつも遊んでいるシヨッピングセンターのキッズコーナーの様子を見に行くが、女の子は居ない。

勝手に帰るはずもないが、と思いい家に電話してみるが、やはり帰っていないという。

もちろん、待ち合わせのA店にも居ない。

話を聞いて、母親も来て2人で探す、やはり見つからない。

パチンコ店の従業員にも聞いてみるが、子供がいれば目立つため覚えているはずだが、今日は見ていない、と。

先輩たち従業員も店の周囲を交代で探すようになり、同時に警察にも連絡することになった。



だんだん陽が長くなってきた頃であつたが、警察が到着したのは、すっかり夜も暗くなつてからだった。

そして事態が悪いほうへとはつきりと変わったのは、警察がA店の監視カメラをチェックしている時だった。

女の子の姿をかすかに捉えていたのは、店舗入り口から外に向けて撮影していた監視カメラ。

時間は、父親が店に入ったと証言した時刻から約1時間後。

トコトコと店のほうへ歩いてくる姿。

顔を判別するにはまだ遠いが、着ている服と髪型などから、それ

がたぶん、探している女の子と推測された。

女の子は、店に入ろうと歩いてきたが、手前でふと立ち止まる。

そこに花か虫でもいたのか、しやがみこみ、それを眺めていた。

数分後、女の子のそばに大人の男性らしきシルエツトが立ち、女の子はその人物に促されるように歩き出し、監視カメラの視界から消える。

「誘拐」。

女の子と謎の人物が消えた方向を撮影した映像は他にはなく、唯一のその映像も、カメラ位置からかなり離れていたため、連れ去った人物を特定できるほど鮮明ではなかった。

年齢も定かではなく、わかるのは「男」であるらしいことだけ。

当時、先輩たち従業員もその映像を見て、店に来る人物で似たような人が居ないか聞かれたらしいが、やはり判別しようがなく、警察のほうでもこれについてはあきらめたそう。

そして、「誘拐」として報道されることになる。

やはり、非難を受けたのは父親だった。

幼い娘を放ってパチンコに興じていた悪い親、パチンコ狂だ、と、マスコミも世間も一斉に彼を非難した。

女の子は当時6歳。

しっかりしてきた年齢であるとは

いえ、親が目を離していい年齢でもない。

「知らない人について行ってはいけないよ」

そう教えていたとしても、

「お父さんがあっちで待っているよ」とか言われれば、信じてしまうような。

子供だけで遊ばせ、パチンコをしていたというのは、十分非難されることであろう。

「ただね……あの父親は、良く来る人ではあったけど、娘さんを待っている間だけしかウチに来なかったし、居ても、娘さんが来ればキツチリやめるし、時間的にも1時間かそこら。ハマっててヤバい人ではなかったよね」

それはわかる。

働いていても、この人はヤバいんじゃないかな、とついつい思ってしまうような客がたまにいる。

朝から何時間も、ずっとタバコを吸い続けて店に居続ける人。

足元のドル箱は、山積みになったり、カラになったり。

こちらからは何とも言えないが、大丈夫なのかなと心配にもなる。

先輩から聞く父親は、あくまでも娘を待つ暇つぶしとしての遊技だったのは確かだよ。

しかし、世間はそう思わないだろう。

「見ていて、本当にコッチも辛かったよ。普通の、いいお父さんだったんだよね。事件が起きてからも毎日のように店に来て探してて」

それが逆に、「それでもパチンコをやる鬼」のように噂されたこともあったようで、先輩たちが耳にするだけでもひどい噂ばかりだったという。

父親も、母親も、子供が居なくなった心労だけではなく、そういったマスコミの報道や世間の噂に、大きなダメージをくらっていたように、みるみる痩せていったそうだ。

口さがない近所から逃げられるべく引越しも考えたが、もしかしたら自力で家に帰ってくるかもしれない、と考えるとそれもできない、

そういう状態だったそうだ。

「ま、店もかなりイメージ悪くなっちゃってさ、ちょっと閉めようかってことになって、俺も隣町の系列店だったB店に移動して。だから、それから後のことは良くわからないんだけど、噂は聞こえてくるしね。両親もいろいろあったみたいだよ」

それから約10年。

先輩も、B店で社員に上がり、今のこの店にやってきて今に至る。

「もう10年、長いよね。でも、ご両親にしたら、もつと長いよね。……あのお父さんは、今でも自分を責め続けていると思う」

ポスターの中の少女の顔は、誘拐された当時の6歳のまま。

「ようやく嫌な噂を聞かなくなってきたけど、逆にみんながこの子のことを思い出さなくなっちゃ

った、ってことでもあるんだよね。せめて、事件に関わったウチは、今でもこの子のことを探し続けなければいけないな、って思ってるんだよね。ポスターは、だから目立つところに貼っておきたいわけ」

今まで貼ってあるのがアタリマエだと思っていたポスター。

この事件が、系列店に関係していた「らしい」ということはチラッと聞いたことはあったが、バイトの自分には全く関係ないとスルーしていた。

「さてっと。ちょっと話が長くなっちゃったね。

まだ仕事は残ってるぞ。急いでやっちゃおう！」

先輩の顔は、いつもの「厳しい上司」の顔。

そして、いつもの日常がやってきた。

……翌日……

自分でも、割りとドライなほうかと思っ



裏世界の銀

それを考えたときには、少々自分でも驚いたくらいだ。
今日は夕方からのバイト。
手には透明の靴磨きワックス。
さっき買ってきたものだ。

昨日の帰宅後、なにか心の中にモヤモヤとするものを感じながら、

いつものようにパソコンで色々遊んだりしていた。

ふと、検索窓に「ポスター 日焼け防止」と入力していた。

すでに褪せてしまったものは戻らないが、透明の靴磨きのようなワックス剤を薄く塗ると、今後の日

焼け防止として効果があるらしい。

「え？わざわざ？面倒だよ」

そう思って寝たはずだったが、バイトに行く時間だ、と気づいたとき、なぜか「早めに出てワックス買わなくちゃ」と考えている自分がいて驚いた。

店に入り、しばらくいつも通りに働く。

休憩時間の連絡が入るとすぐに、入り口のポスターへと向かう。

昨日見たネットの情報では、表面がツルツルしたものじゃないとダメらしいが、幸いこのポスターの表面は光沢を帯びている。

少々不安に思いつつも、ワックスを塗り終わる。

「何してるの？」

いつのまにか、背後に先輩がいた。

「あ、いや、こうすると、日焼けが防げるらしいんですよ、で、ちよっと」

先輩はポスターと自分を交互に見比べ、ニヤリと微笑んだ。

「そっか、ありがと」

なんだか照れくさくなって、逃げるようにその場を離れようとした。

「お前さ、イマドキの何考えてるのかわかんないヤツかと思つてたけどさ、実は違うんだな」

その時の自分の顔は真っ赤になっていったと思う。

慌てて振り返り抗議しようとしたとき、ニヤニヤする先輩の背後のポスターが目に入った。

ポスターの中の女の子が、なんだか嬉しそうな顔でこっちを見ているような気がしてきたので、やっぱり何も言わずに事務所に戻った。

そそくさと歩く耳元に「ありがと」という声が聞こえたような気もするが……まさかね。

この物語はフィクションです。
実際の事件を参考に書いていますが、
現実に存在する人物像や事件とは
一切関係ありません。

児童遊園設置による 出店妨害



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒

司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第
二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題
を扱う法律事務所勤
務を経て

平成8年 早稲田大学大学
院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所
開設

現在、パチンコホー
ルを始め企業関連の
民事事件を手がける

1 事案の概要と

訴訟の経過

パチンコホール業者が、同業者らと
相手取って、新規出店阻止の目的で出
店予定地の近くに児童遊園を設置した
のは違法であるとして、損害賠償を請
求した訴訟の差戻し審で、札幌高等裁
判所は、約10億円の支払いを命じた一
審判決を取り消し、ホール業者の請求
を棄却する判決を下した。

この訴訟は、札幌市の業者が原告と
なり、稚内市のホール業者9名と社会
福祉法人を被告として札幌地裁判断
に訴えたものである。原告となった札
幌市の業者は、平成11年4月に稚内市
内の出店予定地の土地を購入したところ、
翌5月に複数の地元ホール業者が近く
に公園を作って社会福祉法人に寄付し、

寄付を受けた社会福祉法人が北海道知
事からこの公園について保護対象施設
である児童遊園としての認可を受けた
ことにより風俗営業の許可が得られな
かったため(風適法4条2項2号、北
海道同法施行条例3条1項2号、児
童福祉法7条1項・40条)、この児童
遊園の設置は不法行為に当たるとして
損害賠償を求めていた。

この訴訟の結果は、正に二転三転した。
一審の札幌地裁の判決(平成14年12月
19日)は、原告の主張を認めて被告ら
に約10億円の支払いを命じた。

二審の札幌高裁の判決(平成16年10
月28日)は、「公園の造成・寄付が行
われた時点では当該ホールの事業計画
は確定していなかった」として一審判
決を取り消して、請求を棄却した。

そして、最高裁判所の判決(平成19

年3月20日)では、児童遊園の建物の
新築等が札幌市の業者の土地取得後約
2か月の内になされ、しかもその建築が、
児童遊園の設置の認可を受ける前から
先行して行われたこと等から、これら
の行為が新規出店阻止の目的で行われ
たと認定し、これが、風適法及び児童
福祉法の規制を自らの営業上の利益と
いう本来の目的と異なる手段として利
用し自由競争秩序において予定される
範囲を逸脱するとして不法行為を認めて、
二審の判決を破棄し、審理を札幌高裁
に差し戻す判決を下した。

ところが、この差戻し審の札幌高裁
の判決(平成21年7月10日)は、札幌
市の業者が出店予定地の土地を購入す
る前から、児童遊園の建物の設計など
の準備行為があったと事実認定し、「寄
付の主目的は福祉事業発展にあった」

として「違法性は認められない」と判断したのである。

2

なぜ最高裁と

異なる判決が出たのか

我が国では、通常の民事及び刑事の裁判は三審制がとられており、裁判の結果に不服な当事者が希望すれば、合計3回まで裁判が受けられ、その最終段階が最高裁に対する上告である。

上告を受けた最高裁の判決は、そもそも上告をする要件を備えていない場合に下される上告却下（「判決」でなく、「決定」という形式で却下される場合もある）、単に上告は理由がないとする上告棄却（同）、前審（高裁）の判決は間違いだったとして自分で判決する破棄自判、間違っているからもう1回審理をしながら判決しなさいとする破棄差戻しがある。

差戻しの判決の場合には、上級審である最高裁の判断は、その事件について下級審である高裁の判断を拘束する（裁判所法4条）が、民事事件の上告審については、特に、「…差戻し…を受けた裁判所は、新たな口頭弁論に基づき裁判をしなければならない。この場合において、上告裁判所が破棄の理由と

した事実上及び法律上の判断は、差戻し…を受けた裁判所を拘束する」（民事訴訟法325条3項）とされているので、本件の札幌高裁の差戻し審の判決のように、最高裁の判断と異なる判断は出にくい。

しかし、事実認定については、新たな証拠によれば最高裁の判決の趣旨と異なる判断をすることもできるし、破棄された法律解釈以外の法律構成ならば、最高裁の判決の趣旨に反する解釈をすることもできる。

本件では、新たな証拠により、児童遊園の建物設計等の準備行為が、札幌市の業者による土地取得より先行していたとして、最高裁と異なる判断に至ったものである。

3

差戻し審の判決の問題点

本件の差戻し審の札幌高裁では、出店を妨害された札幌市の業者の企業規模が大きく、無駄な投資になったといえ不動産が残るのに対して、出店を妨害したとされる業者らに10億円もの損害賠償を負担させることが過大と考えたのか、或いは、このような施設のために出店ができなくなった業者からの不法行為責任追及のリスクが児童福

祉施設等の設置に悪影響を与えるのではないかと考えたのか、一種の政治的な判断を働かせて、この判決の結論に至った可能性もある。

しかしながら、個人的な感想を述べれば、本件の差戻し審の判決は、ホール業界の重大な病理現象を見落としているといわなければならず、また、このような判決が出たことはこの業界にとつて極めて不幸なことであったといわなければならない。

出店妨害に関しては、最高裁は、平成20年7月8日に診療所の開設による出店妨害に関する事案で、出店妨害目的の診療所開設を持ちかけたホール業者、その診療所を開設した医療法人、そしてその診療所の開設に深く関与した医師個人の名3者に対し、出店妨害により被った損害として、ホールが予定通り出店できなくなったために無駄になった開業準備費用（実損）に留まらず、予定どおり出店できていれば得られたであろう将来的な「得べかりし利益」まで賠償するように命じた判決を下している。

この判決は、出店妨害をした者の損害賠償額が極めて大きくなること、すなわち、出店妨害が経済的に割に合わないことを示したもので、世間からも

批判されがちな同業者同士の醜悪な出店妨害工作という病理現象に対する抑止力となることが期待されたものであるが、本件の差戻し審の判決は、このような方向性に逆行するものである。

また、本件の差戻し審の判決の論理に従うと、例えば、地元のホール業者が業者Aによる新規出店を妨害する目的で児童福祉施設の設置を図ったところ、これを察知したAが新規出店計画を取りやめた後、事情を知らない別の業者Bが新規出店のために不動産を取得する等して風俗営業の許可を申請した結果不許可になったとしても、Bの出店計画が具体化する以前に児童福祉施設設置の計画の準備行為に着手さえしていれば、「寄付の主目的は福祉事業発展にあった」として「違法性は認められない」という結果になるのである。

更にいえば、本件の差戻し審の判決は、ホール出店の準備行為が入念なりサーチと事業計画の策定を前提とするものかを無視しており、不動産の取得という外形的な事実があるまで出店計画は具体化していないと見る点で、それ以前であれば出店妨害はやりたい放題とすることに帰結し、誠に不当である。

これでは、既存のホールが団結して近隣に数か所の児童福祉施設を寄付す

原告となった札幌市の業者は、

平成11年4月に

稚内市内の出店予定地の土地を購入したところ、

翌5月に複数の地元ホール業者が

近くに公園を作って社会福祉法人に寄付し、

寄付を受けた社会福祉法人が

北海道知事からこの公園について

保護対象施設である児童遊園としての

認可を受けたことにより

風俗営業の許可が得られなかったため

(風適法4条2項2号、北海道の同法施行条例3条1項2号、児童福祉法7条1項・40条、

**この児童遊園の設置は不法行為に当たるとして
損害賠償を求めていた。**

ることによって、新規参入を一切排除するという不健全な行為を助長することにもなりかねない。このような行為は地価の安い地方では、実際に行われる可能性があるのである。

しかし、このような行為こそ、児童福祉施設の寄付という美談仕立てで、風適法及び児童福祉法の規制を、自ら

の営業上の利益という本来の目的と異なる手段として利用していることに他ならず、自由競争秩序において予定される範囲を逸脱しているものといわなければならぬのである。

なお、札幌の業者は、当然上告した模様であるが、最高裁の再度の判断に期待したい。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第二十六回

「18歳成人」で求められる 消費者保護、消費者教育

成人年齢、 18歳に引き下げへ？

7月29日、法制審議会の民法成年年齢部会は、選挙年齢の見直しを条件に、民法で定める成人年齢を20歳から18歳へ引き下げるのが適当とする最終報告をまとめました。

もし、この案の通りに成人年齢が引き下げられると、親の同意なしに結婚できる年齢は男女とも18歳以上になります。親の同意なしに株式や不動産の取引が可能になります。成人年齢の引き下げには、若者の自立を促す効果を期待する声も多いようです。しかし、成人年齢が引き下げられれば、それだけ大きな責任が伴うこととなります。今後、この成人年齢引き下げが具体化されるかどうかは、衆院選後に次期政権の判断を待つこととなります。

現在でも、飲酒や喫煙ができるのは20歳以上なのに対し、パチンコは18歳以上です。パチンコはそれらより2年早く体験できる大人の楽しみと言えるでしょう。

今回は、その2年間に相当する18、19歳のパチンコファンにどのような特色があるのか、エンタテインメントビジネス総合研究所の『パチンコ参

加実態調査2009』から見てみます。

エンタリー層 として

重要な年齢層

同調査によると、2008年のパチンコ参加人口は1386万人。そのうち、10代（18歳、19歳）の人口は26万人となっています。パチンコ参加人口全体のわずか2%です。①しかし、この層は20代とともにパチンコを初めて体験する層（エンタリー層）と言えます。この時期にパチンコを楽しめたかどうか、後々継続的にパチンコで遊ぶかどうかを決めてしまうとも言えるでしょう。その点ではパチンコ業界にとっては極めて重要な年齢層です。

「ヘビー層」が少なく、 「レア層」が多い

年代別の参加頻度をグラフにしたものが②です。調査結果では、年代が上がるにつれてヘビー層が増え、レア層が減っています。年代が上がるにつれて、パチンコを体験したことがある人は増えていきます。そして、パチンコを体験をした人々はパチンコを継続的に楽しむか、止めてしまいかを決めていきます。従って、パ

パチンコをやるのか、やらないのか、年代が上になるほどハッキリとしていくこととなります。10代はサンプル数が少ないものの、ヘビー層の比率が他の年代に比較してかなり少なく、レア層が多いという傾向は明らかです。

『付き合いで』が最も多い10代

年代別にパチンコをする理由を示したものが、**図3**です。他の年代と比較した10代の顕著な特色は、『付き合いで』という理由が圧倒的に多いことです。60%を越えています。次いで『付き合いで』が多い年齢層である20代でも30%に至っていないことと比較すると、その多さは突出しています。やはり、これはエンタリー層であることと関係していると言えます。自分自身からパチンコを積極的に楽しむということではなく、既にパチンコを楽しんでいる年長者などから誘われてパチンコを体験することが多いことが想像できます。

『キャラクター』の影響大

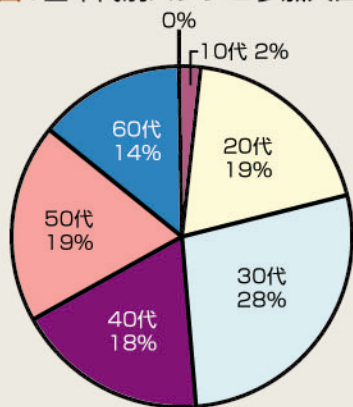
パチンコを始めて間もないことが、パチンコの機種選びにも特徴として表れています。**図4**は「普段遊ぶパチンコの機種は決まっていますか？」という問いに対する回答の状況です。機種を特定している人は、10代の場合は5割です。これは他の年齢層より多くなっています。さらに、機種を特定している人に対して、その機種に決めた理由を訊いた結果が**図5**です。10代では、『キャラクター』が6割を越えています。また、『音楽・効果音』『人気がある』が5割となつていきます。他の年齢層では、『遊び方がわかりやすい』や『連チャン性が高い(確率継続率が高い)』など、パチンコのゲーム性能に関わる選択肢も多く選ばれているのに対し、10代では演出に関連する『キャラクター』や『音楽・効果音』が上位になっています。また、5割を占めている『人気がある』は、自分自身の選択というより他の人々の評価を基準にしています。

パチンコを体験して間もないだけに、パチンコの機種を選ぶ基準も、年齢が上の世代とは異なっています。成人年齢の引き下げに際して、課

成人年齢引き下げ、業界としての責任

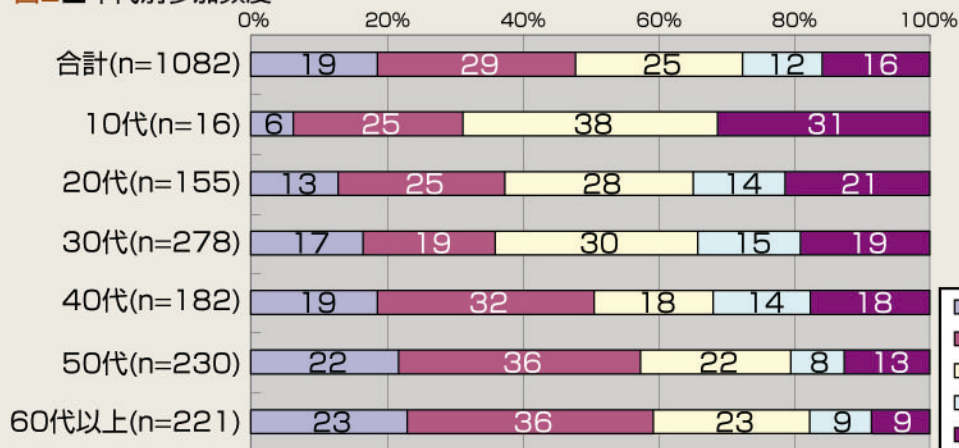
成人年齢の引き下げに際して、課

図1 ■年代別パチンコ参加人口



題となつていくことがあります。成人年齢が引き下げられれば、親の同意がなくとも自分の判断で高額商品の購入や不動産取引などの契約が可能になります。それに伴って、悪徳商法などによる消費者被害の増加が懸念されています。そこで、法制審議会の民法成年年齢部会の最終報告書でも、消費者保護施策や消費者教育の一層の充実が求められています。成人年齢の引き下げが具体化されていく過程で、不動産や証券他、高額商品を扱う業界は、消費者保護施策、消費者教育の対応を迫られることとなります。恐らく、その影響はパチンコ業界にも及ぶことになるでしょう。さらに、今まで見てきたように、エンタリー層であるため18〜19歳は他の年齢層とは異なる特色があります。それは、パチンコを始めて間もないという経験の浅さからくるものです。消費者被害を防ぐためには消費者教育が必要です。正しい取引のあり方

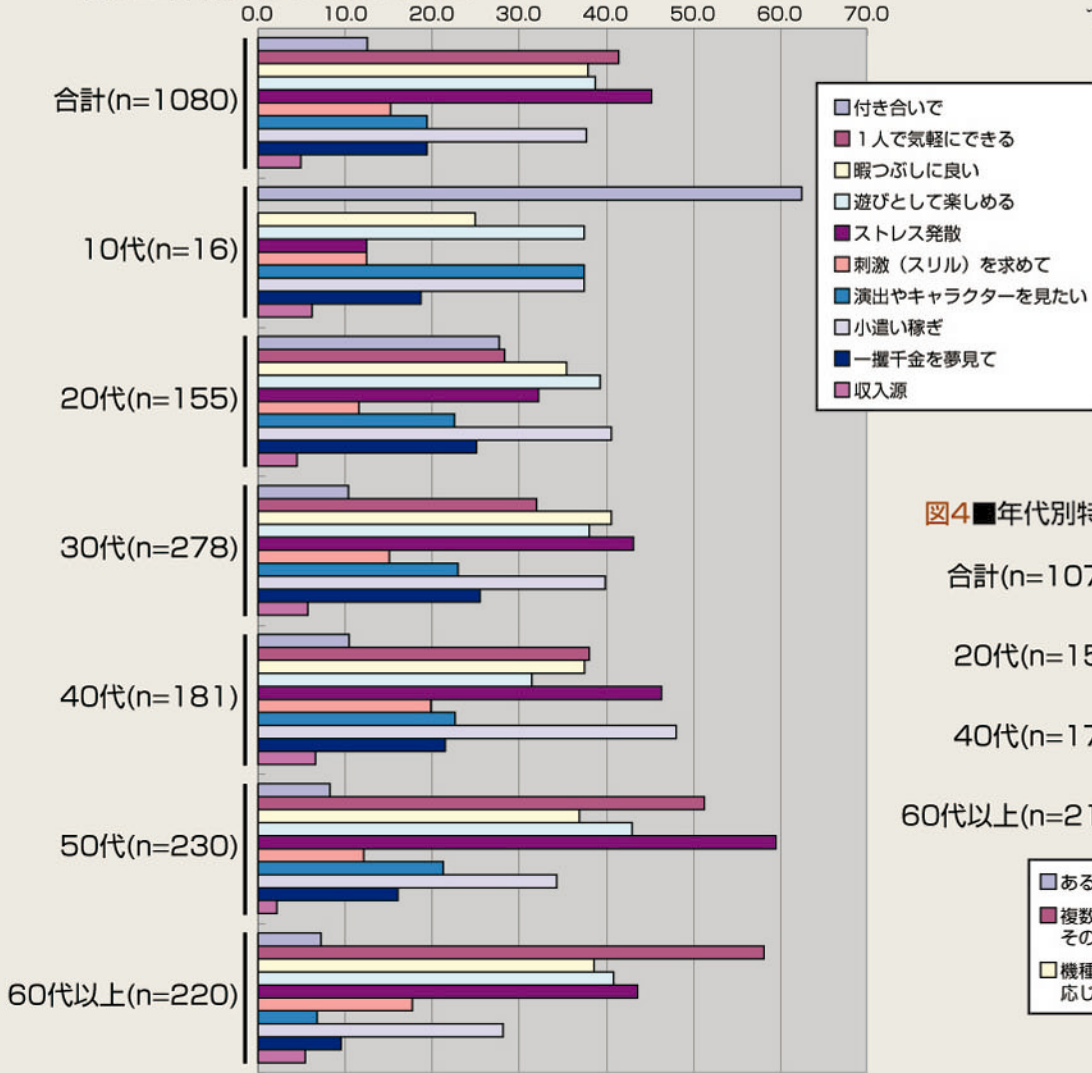
図2 ■年代別参加頻度



を知らなければ被害を受けることとなります。パチンコを始めたばかりの人は、経験も浅く、パチンコの適切な楽しみ方を知らない場合があるかもしれません。今後とも長期的に、パチンコを楽しむファンに育てていくためには、パチンコ業界からの情報提供や遊び方の提案をこ

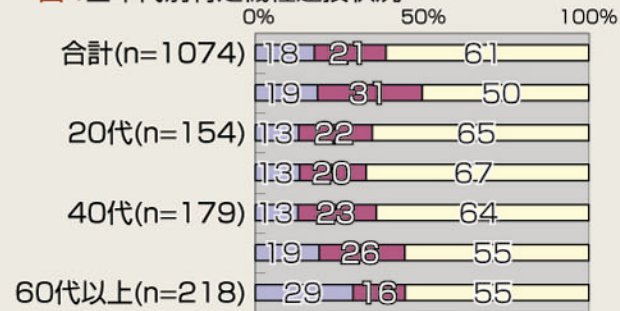
「18歳成人」で求められる消費者保護、消費者教育

図3 ■年代別パチンコをする理由



れまで以上に発信していく必要があるのではないのでしょうか。
 成人年齢が引き下げられれば、社会人としての責任も重くなる18、19歳の若いファンのために、我々パチンコ業界も十分な配慮をしたいものです。

図4 ■年代別特定機種遊技状況



ある特定の1機種に決めている
 複数の特定している機種があり、その中から決めている
 機種は特定せず、その日の状況に応じ機種を決めている

図5 ■年代別機種決定理由



KiK NEWS お知らせ

誓約書の提出について

機構事務局への問い合わせ電話で多いのが「誓約書を出したいのだが」である。機構のホームページでも手順を説明しているが、ポイントだけをお伝えする。

＜誓約書を提出する用紙は＞

- ① 組合に加入されているホール(又は加入予定のホール)は所属されている都府県方面の組合に用意されています。組合から貰って記入、組合に提出して下さい。
- ② 組合に加入されていない方は、機構に電話して下さい。機構事務局からお送りします。記入の上、機構事務局に返送して下さい。

機構事務局の

電話番号 03-3518-2062

FAX番号 03-3518-2063

＜誓約書を再提出するケース＞

- ホールの①住所が変わった②名前が変わった
③経営者が変わった④法人名が変わった等。
(不明な点はお問い合わせ下さい)

表紙の
写真の
はなし



ズミの木 春にはたくさんの白っぽい花をつけて楽しませてくれる戦場ヶ原のズミの木も秋にはこんな姿。確かに「興日光はお盆過ぎたら秋」だ。

編集後記

不景気の影響

「景気が悪くて」というのはいま世界中の挨拶代わりになっているが、業界にとって不景気の被害はお客さんの入りの問題だけではない。景気が悪くなると間違いなく「強盗事件」が増えるからだ。「一番簡単に出来る犯罪は強盗だ。ナイフ一丁あれば素人にも出来る」と駆け出し記者時代によく刑事さんから聞かされたものだ。確かにこのところ景品交換所が狙われる事件報道も目立つ。

警察庁も全国刑事部長会議などで「強盗事件」に捜査の強化を指示している。事件を防ぐ。これはお店にも景品交換所にも大事な問題だ。今号は景品交換所がいかに犯罪に気をつけているかなどを取材した。「なるほど」、

「そこまで」、と思うほど真剣に取り組んでいる実態がわかった。(F)

体調管理

関東地方の梅雨明けは7月初め、例年より早かった。しかし全国的にはらつきがあつて、8月に入っても北陸地方などは梅雨が明けず、長雨や冷夏に悩まされて来た。

機構の検査担当員は日常的に全国のホールに伺っているが、この時期、暑さや雨、ホールの冷房などはやはり強敵だ。体調管理には神経を使っている。各自が考えて非番の日にはジムに通ったり、草野球で汗を流したり、ゴルフの練習場に出掛けたりと体を動かすことを主体の体調管理をやっている。

最近、自転車で100キロ走破を目指す者も出てきた。日頃の精進の御蔭で、検査開始以来体調を崩した者はいない。(R)

やはり勝てるのでは…

以前、5号機のAタイプパチスロ機は会社帰りに勝ちやすい、ということを書いたら、お前の言うことだから攻略法詐欺と同じレベルだろう…ということでも誰も信じてくれない。

仕方がないので書いたことを証明するため、6月以降、毎日、その収支を記録している。結果6月は18勝3敗4分。収支は大幅プラスとなったが、7月に入ると少し苦戦している。19日までの結果は6勝6敗1分で収支は若干のプラスである。いつの日か結果をまとめて機構ニュースでも紹介させて頂きたいと思っている。パチスロ営業のヒントになれば幸いです。(H)



遊技産業
健全化推進
機構

不正許しません!



遊技産業健全化推進機構

第三者機関がスタートしました

おかしいと思ったら すぐここへ

<http://www.suishinkikou.or.jp>
スイシンキコウ

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



遊技産業
健全化推進
機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry

おかしいと思ったら すぐここへ

<http://www.suishinkikou.or.jp>
スイシンキコウ